

平成 25 年度 公益財団法人阪喉会事業計画書

当会は平成 24 年 5 月 18 日公益法人の認定を取得したことに伴い、同年 10 月 1 日付けで公益財団法人阪喉会として新発足致しました。

従って、平成 25 年度は初めて公益財団法人として通年の事業計画に基づき各種の事業運営に当ることになりますが、その事業内容は従前の特例財団法人における実績と大きく変わる事は殆どなく、改めて「公益」の意味を咀嚼し、一層慎重な運営により 90%を超える公益事業比率を全うすることにより身体障害者である喉頭摘出者の福祉の向上と社会参加の促進に寄与する目的に沿った事業運営に徹することと致します。

1. 公益事業の内容

(1) 代用音声発声訓練教室運営事業

- ア. 食道発声法（住之江教室）毎週月、水、金 11～12 時 20 分
- イ. 食道発声法（阪大教室）毎週 土 12 時 30 分～13 時 30 分
- ウ. 笛式人工喉頭発声法（住之江教室）
毎週 火、木 13 時～14 時
- エ. 電動式人工喉頭発声法（住之江教室）
毎週 火 12 時 30 分～13 時 30 分
- オ. 電動式人工喉頭発声法（成人病センター教室）
毎週 土 12 時 30 分～13 時 30 分
- カ. 電動式人工喉頭発声法（阪大教室）
毎週 土 12 時 30 分～13 時 30 分

- (2) 初心者講座（住之江教室）毎週 月 11時～12時20分
- (3) 禁煙キャンペーン 5月31日（金）10時～11時
なんば高島屋前広場、南海高野線金剛駅前広場
及び大阪モノレール千里中央駅デッキの3箇所で実施
- (4) 代用音声発声指導員養成事業（発声指導員研修会を含む）
10月1日（火）～3日（木）の3日間
26年2月中旬を予定
- (5) 新年始業式（発声訓練教室開き） 26年1月9日（木）11時から
住之江会館1階大広間
- (6) 野外研修旅行（会費自己負担）
 - ア. 日帰り野外研修旅行（春季） 4月4日（木）
滋賀県醒ヶ井養鱒場と龍潭寺を訪ねて
 - イ. 一泊野外研修旅行（秋季） 9月25日（水）～26日（木）
- (7) 機関紙 [阪 喉] 第60号発刊 6月1日 発行予定
- (8) IT関係事業
 - ア. 阪喉会ホームページの保守・運営
 - イ. 会員及び関係者（大阪府下所在の喉頭摘出者の会（5団体）の会員で、受講希望者を含む）を対象とするパソコン教室の運営
- (9) 障害者自立支援斡旋・頒布事業（全国市区町村長契約事業）
 - ア. 笛式人工喉頭発声器（口中笛、アルミニウム製、プラスチック製）
 - イ. 電動式人工喉頭発声器（ドイツ製・ゼルボックス）
 - ウ. ウィン・プロン（気管孔保護エプロン）
（ウイルス、雑菌の浸入防止効果）
 - エ. 食道発声法音量拡声器（ビバボイス）
 - オ. 代用音声発声教本及び教材等

2. 法人事業の内容

- (1) 総 会 6月1日（土）第64回定期総会 10時～15時
（第2回会員発声大会を含む。）
大阪市中寺1丁目「大阪社会福祉指導センター5階ホール」
- (2) 新年互例会・会員初鳴き会 26年1月9日（木）
12時～14時（住之江会館1階大広間）
（当会会員親睦会「睦 会」主催）